

瀬戸内トラストニュース

第47号 2010年3月

環瀬戸内海会議事務局 700-0973 岡山市北区下中野318-114 松本方 Tel&fax 086-243-2927

環瀬戸第21回総会 5月22～23日今治市宮窪町で ～ 瀬戸内の島のくらしと漁業 ～

3月6日、総会開催の協議のために今治市宮窪町を訪れた。今治市議・北貞丈さんや、早川、吉海町津倉の皆さんの計らいで、石材くず石野積みや鉄鋼スラグの持込みにより健康や環境への被害が引き起こされた両地区を視察し、地元の皆さんと交流した。いずれも住民の一致結束した運動で撤去されたが、その後をどうするのかの問題は残されている。



水鳥が戻ってきており塩田跡地の環境は回復されつつあり、現状では、満潮や高潮時に遊水池としての役目は果たせそう。いったん業者は所有権放棄を表明していた



が、そのときは県も市も所有を拒否した。地元としても所有は困難、ここに来て親会社は所有を放棄しないとし、いつ何時埋立てを図るかもしれない不安は解消されていない。

かつて白砂青松の砂浜であったという早川地区、くず石野積み跡は埋め立てられたまま。埋立地は地盤沈下しているのではないかと見受けられる。しかも早川港は今治市の管理下にあり、磯浜にもどすひとつのモデルに出来ないかとの意見も出された。

鉄鋼スラグが持ち込まれた吉海町津倉の塩田跡地は、業者の親会社の所有権がそのままになっている。



夜は、北さん宅で御年91歳の現役一本釣り漁師さんを筆頭宮窪漁協の皆さんと懇親、早川地区の婦人たちも手伝いに参上頂き、「舟折れの瀬戸」で釣り上げられた魚をおいしく頂きました。

**総会では、漁師さんから「瀬戸内の島のくらしと漁業」の話をじっくりと聞きたいと思います。
5月22～23日は、今治市宮窪町（大島）で第21回総会を開催します。宮窪でお会いしましょう。**

目次

山口県上関町	上関原発建設を止めよう！！	森田 修	2
愛媛県伊方原発	プルサーマルと引き換えに愛媛県が受け取る60億円	共同代表 阿部 悦子	4
東京都	今こそ瀬戸内法改正へ～首都圏連絡会を設立～国会ロビー活動		6
広島県福山市	福山市轄の浦埋立て架橋計画を止めよう！	事務局長 松本 宣崇	8
香川県小豆島	内海ダム 再開事業現場からの報告	共同代表 石井 亨	9
広島県東広島市	豊栄町産廃処分場反対立木トラスト終了宣言		10
2010年度海岸生物調査ご協力をお願い		生物調査担当 小西 良平	11
ご案内 環瀬戸内海会議第21回総会 香川県 アースディかがわ in 豊島2010			12

上関原発建設を止めよう！！

長島の自然を守る会事務局 森田 修

昨年9月から始まった田ノ浦湾（上関原発建設予定地）の埋立て阻止行動は現在も続いています。新年度の4月を前に、中国電力が工事台船を動かし、実質的な埋立て工事に入るか予断を許さない状況です。

私たち「長島の自然を守る会」は結成以来10年、田ノ浦周辺の植生や海の生物の調査や自然観察会を、学者や研究者の方々の指導で行ってきました。その結果、田ノ浦周辺は「瀬戸内海の豊かさが残る最後の場所」であることが確認され、守るべき自然環境であることを多くの人に訴えてきました。例えば、海岸線から10数mの海底は湧水が豊富で、スギモクの群落が確認されています。その他にも、多くの貴重生物が生息し、多くの科学者が「世界遺産に」と発言しておられます。



朝日新聞 2009年3月8日付 海底に黄色の花畑のように広がるスギモクの群落

＝7日午後、山口県上関町、伊藤恵里奈撮影

＊ **スギモク** 新井章吾さん監修のガイドブックによれば、スギモクの「田ノ浦湾での発見は、瀬戸内海において30年ぶりであること、日本海から最も離れた場所であること、日本海側のものと比べて稀に見る大群落であることで重要です。」

今年秋愛知県で開かれる「生物多様性」の国際会議に向けての取り組みも始めています。

その場所の林が切り開かれ、海が埋立てられることは、これまでの会の活動を無にすることになる、という観点から阻止行動に積極的に係わってきました。

この間の主な出来事

① 9月7日 建設予定地から約5キロの宇和島で、専門家の方と一緒に、内海では世界最初のオオミズナギドリの繁殖を確認。

② 国会議員の方の視察と面談

10月12・13日 近藤正道参議院議員

10月28日 環境省・田島副大臣との面談

＊日本生態学会・日本ベントス学会・貝類保全研究会との共同面談

1月9・10日 川田隆平参議院議員・平山誠参議院議員

③ 11月8日 シーカヤックの青年が作業員から暴行を受け負傷する事件

＊9日から現在まで埋立て工事中断

④ 昨年12月 炉心から約200mの地点に「監視小屋」完成し、建設阻止のための監視活動が、これまでの集いの家と計2ヶ所に監視の常駐体制が強化されました。



2010.1.10 三学会合同シンポジウム

⑤ 日本生態学会・日本ベントス学会・日本鳥学会により、瀬戸内海の生物多様性のための三学会合同シンポジウム「上関(カミノセキ)：瀬戸内海の豊かさが残る最後の場所」が、1月10日広島平和公園内の国際会議場で約600名の参加で行われた。

異なった学会が共同でシンポを開催されたこ

とは、田ノ浦周辺の生物多様性の豊かさが証明されたと思います。



2010.1.10 三学会合同シンポジウム

⑥ カンムリウミスズメの確認がされています。

1月20日 田ノ浦の沖で2羽

3月14日 祝島の東沖合いで、2羽が2組

3月22日 宇和島の近くで1羽ずつで3羽

専門家の方から「22日の1羽というのは、もう一羽が卵を抱いている可能性がある。」とのコメントを頂いています。

⑦ 日本自然保護協会の助成金で昨年9月、ガイドブック「危機に瀕する長島の自然」を発刊。

⑧ 高島代表が、2月の上関町議選に立候補

これからのこと

田ノ浦周辺の自然環境を守るため、様々な行動をしていく予定です。特に、今年10月に名古屋で開催される「生物多様性締結国会議」(COP10)に向けての活動が大きなテーマになると思います。

又、中国電力が「炉心設置許可」申請を経済産業省に提出(昨年12月)しましたので、国会議員に対する要請活動などのロビー活動も重要になると思います。

加えてカンムリウミスズメの繁殖確認・カラスバトの生息確認などの調査活動。スナメリウツティング・アカテガニ放卵観察などの自然観察会も行っていく予定です、

環瀬戸会員の方のご協力とご支援をお願いする次第です。

** 3月23日から中電が祝島でしようとした説明会は3日連続で中止になり、今後は他の方法を検討するとのことです。



上関町議員選挙支援のお礼

長島に自然を守る会代表 高島美登里

2月14日投開票の上関町議選においては残念ながら当選を果たすことができませんでした。物心両面において、ご支援を頂いた皆様に心よりお礼を申し上げます。

当選ラインには届かなかったものの、上関町に転入して4ヶ月足らずの短期間での立候補にもかかわらず、111票という支持票を頂いたことに大変感動しています。原発推進・反対という町内を二分する対立に加え地縁・血縁がすべてを決するという土壌の中で私に貴重な1票を投じてくださった方は、この28年間金権に惑わされず原発反対の意思を持ち続けられ、今後の町内での活動に期待も寄せて下っていると責任の重さも痛感します。

選挙活動を通じて得たことは上関の持つ魅力と力です。私一人だけではなく応援に駆けつけてくださった方ともこのことを確認することが出来ました。貴重な自然に加え、瀬戸内独特の景観、自然に育まれた新鮮な食べ物、海の交通の要として栄えた歴史の香り、お年寄りが元気なことです。決して疲弊した町ではありません。中国電力がそう、思い込ませているだけです。

今回の選挙で得た町内の方々との絆、そして支援してくださった町外の方々との絆を結び合わせることができるなら、必ずや「原発に頼らない魅力的な町創り」が実現できると確信しています。今後とも、ご指導・ご鞭撻の程をよろしくお願いいたします。

プルサーマルと引き換えに愛媛県が受け取る60億円

2010年3月 愛媛県議会定例議会討論より

環瀬戸内海会議 共同代表 阿部 悦子

「核燃料地域交付金」は

県民の命を売り渡すもの

愛媛県提案の「愛媛県核燃料サイクル地域振興基金条例」に反対いたします。当基金は、MOX燃料の使用を前提に、県が作成する地域振興計画に基づいて交付されるもので、去る2月26日、経済産業大臣が承認し、伊方原発にMOX燃料が装荷されたことから、県に60億円が、交付されることになったものです。

つまり、当基金はプルサーマルを始めたことで得たものであり、県民の命を売り渡すものに他なりません。



2010. 12. 13 伊方原発・プルサーマル反対
第22回伊方集会

疑惑が解消されないまま始まった

プルサーマルの危険

これまでも指摘したように、MOX燃料は核兵器の材料となるプルトニウムを混ぜたものである事、その燃料ペレットは、関西電力が問題ありとして、製造したメロックス社に突き返した同じ品質のものであること、そのMOX燃料と被覆管をもちろすといわれる高燃焼度燃料の併用は日本初、そのレベルにおいては世界初であること。使用済みMOX燃料は行き場もなく、永久に伊方にとどまると懸念されること、四電は耐震安全性の過小評価を繰り返して、居直っていることなど、

安全性に関する大きな疑問が残っています。しかも、3号炉では、理由の分からない燃料棒の穴あきによる放射能漏れなどの異常が相次ぎ、県民の不安は大きくなるばかりです。

愛媛県民はプルサーマルで

「実験台」に！

去る3月1日、私はプルサーマルに反対する各地の住民や有識者と一緒に、国の原子力安全・保安院交渉に参加しました。そこで私は、さらに大きな不安を抱えることになりました。安全・保安院の職員は、MOX燃料ペレットから出る揮発性不純物に関しては国の安全基準がないことを認め、たうで、「なぜ安全基準を作らないのか」という問いに対して「まだ実績がないので」と答えました。これは玄海原発や伊方原発でやってみてから基準を作るということで、私たち愛媛県民がMOX燃料の安全性の実験台になっているという事ではありませんか。ちなみに県はたびたび「MOXペレットの安全性は国が保証している」と答えてきたのです。国頼みのプルサーマルがいかに危険か、「永田町で仕事をする人にとっては愛媛や現地の人の命の重さなど考えたくもないものなのだ」と私は実感しました。



2010. 3. 1 プルサーマル運転中止、MOX燃料輸送不許可を
求め国交省・保安院と交渉

「核燃料地域振興交付金」は

事故と被曝が前提

ところで当交付金を受けるに当たり、県が作った地域振興計画の内容は、「原子力災害による緊急被ばく医療の充実」や事故時に備えての「緊急避難道路」「消防施設」の整備などです。事故が起これば、人々が被曝することが前提です。本来原発がなければ、さらにプルサーマルなど導入しなければ、いらない事業です。また県は「地域振興計画」のテーマを、「住民の安心・安全」と掲げていますが、まるで冗談かブラックユーモアではありませんか。八西地区に住む人たちを愚弄しています。

伊方町へのこれまでの金のばらまき

これまでも「地域振興」と称して多くの税金が、「電源立地対策交付金」の名前で伊方町に投入され、その総額は、昭和49年度から平成20年度までで、150億6,727万円に上ります。これに家庭や企業の電気代への助成や各種補助金をいれると、もっと膨大になるでしょう。そして、このお金で地域は活性化したのでしょうか。



2010. 3. 6 伊方原発ゲート前でプルサーマル発電開始に抗議・弾劾する
雨の中での現地緊急行動 緊急伊方集会

活性策で人口と小中学校が

減少した伊方町

それどころか、県内で人口の減少率が最も高いのが伊方町です。少子化も進んでいます。0から4歳児までの人口は、昭和40年に約2,200人でしたが今や400人を割っています。また小中学校の生徒数も昭和45年の約5,000人から昨年は約800人へと減り、それに伴って小中学校数は昭和45年の32校から現在の12校に激減しています。

これが、40年間の地域振興策の実態です。現

地に住む友人は、「多くの人が伊方を出て行った。残ったのは弱者と老人ばかり」と言います。

四電も県もこれまで「原発は安全で、町が活性化する」と喧伝し強引に原発政策を続けてきました。道路は良くなり多くの箱物が作られましたが、学校は相次いで閉校になり町は寂れて子どもたちの遊ぶ姿は消えていきました。これが「地域振興」の姿でしょうか。

住民から希望を奪うプルサーマル

今回の「地域振興交付金」をもらって始める危険なプルサーマルは、伊方や八幡浜をさらに寂れさせ人々から未来への希望を奪うことになります。その時、誰がどんな責任を取るのでしょうか。人が被ばくするような事故が起これば、60億円くらいのお金では済まないはずです。このような交付金は即刻返上して、プルサーマルを止めてください。今後は、今ある原発を安全に廃炉にすることこそ税金やエネルギーが使われるべきだと思います。

少ない環境予算と政策

次に、県の「平成22年度愛媛県一般会計予算」に反対します。今予算案にも、問題は多くありますが、環境問題で申し上げます。去る3月16日に政府は「生物多様性国家戦略2010」を閣議決定し、本年10月に名古屋で開かれる「COP10」の議長国としてリーダーシップを取ることを宣言しました。翻って愛媛県の今予算では、生物多様性保全対策費はたったの91万円で、やる気が見えません。また、温暖化対策についても2月に県は「温暖化防止実行計画」を策定、2012年までに07年度比13%削減を打ち出しましたが、そのための実効性の上がる新施策は何もなく、空しささえ覚えます。

「環境先進県」にはふさわしくない、今予算案に反対いたします。

いずれの写真も、野中玲子さんからご提供いただきました。ご提供ありがとうございました。紙面を借りて御礼申し上げます。

今こそ瀬戸内法改正へ

～「瀬戸内法改正を求める首都圏連絡会」を設立～

1月31日「瀬戸内法改正を求める集い」報告は、
環瀬戸顧問・湯浅一郎氏とJAWAN運営委員・三番瀬
を守る連絡会代表世話人・中山敏則さんの報告を基
にまとめさせて頂きました。

中山さん、ご報告ありがとうございました
環瀬戸事務局

「瀬戸内法改正を求める集い」が1月31日、東京
都品川区立総合区民会館「きゅりあん」で開かれ
ました。参加者は18人でした。この集いは、瀬戸
内海の環境保全運動を続けている「環瀬戸内海会議」
の呼びかけで開かれました。環瀬戸内海会議などが
法改正を求めて運動してきたが、自民党政権のもと
では改正ができませんでした。昨年9月に民主党政
権が誕生したこと、あらためて法改正を求める
運動を再構築することになった次第です。

環瀬戸内海会議顧問の湯浅一郎さんが講師となっ
て「瀬戸内法改正の現在的意義」にテーマを話しま
した。「瀬戸内海とはどんなところか?」「瀬戸内法
とは?」そして「瀬戸内法の問題点は何なのか」を
詳しく語り、もし瀬戸内法で、埋立てを全面禁止し
ていけば、多くの海辺が救われ、藻場、干潟が今よ
り確保され、生態系の保全に今よりは効力があつた
はず。瀬戸内法は生態系、生物多様性保全の観点か
ら見直しが必要であり、「コンクリートから人へ」政
策転換を図る政権交代の今こそチャンスである。ま
た、秋の名古屋での「生物多様性条約締約国会議」
など、「生物多様性」が、時のキーワードになる情勢
を活かしたいと訴えました。

首都圏での仕事として、政治を動かす場所に近く
ロビー活動を進め現場と政策をつなぐ役割、そして
多くの住民への啓蒙活動しかも東京湾、関東平野の
問題との類似性を訴えるよう提起した。

そして意見交換に移り、10月の名古屋へ向けた
動きとして、5月中旬に、東京で、諫早、泡瀬、上
関などをつないだ大きな集会を準備しているという
千葉の人の提案など、活発な意見も出ています。

空白があるので、署名の中身も、現在的な文脈の
中で位置付け直す部分も必要になっているのかと思
います。そして、「上関原発」も、瀬戸内法で埋立て

を禁止していれば、なかったことも主張すべきとの
提案も重要です。環瀬戸の瀬戸内法改正運動を支援
する「瀬戸内法改正を求める首都圏連絡会」が設立
されました。とりあえずは、2月18、19日にお
こなわれる瀬戸内法改正国会ロビー活動に協力する
ことが決まりました。

今後については、周囲の人がかなり強力に、環瀬
戸の主導権をきちんと保持する主体が、東京にいる
かが心配です。私は、物理的に困難を抱えているの
で、学習会的な部分を中心に聞かれるところはしま
すが、運動のしんどい部分を誰が担うのかの問題が
残っています。とりあえずの出発にはなったかなと
思います。

31日の議論では、法改正を実現するために様々
な手段を講じるべきとし、参加者から次のようなこ
とが提案されました。

- (1) 国会議員への要請
- (2) 瀬戸内沿岸自治体の環境派議員への支援要請
- (3) 「公共事業チェック議員の会」への要請
- (4) 環境省などへの要請
- (5) 生物多様性条約第10回締約国会議
(COP10)での訴え
- (6) ラムサール登録運動
- (7) 多くの市民団体と共同で全国集会を開き、テ
ーマの中に瀬戸内法改正も盛り込んでもらう。

例えば、昨年4月開催の「ムダな公共事業の徹底
見直しを実現する全国大会」のように。

東京湾も開発の危機にさらされている

これは、JAWAN運営委員で三番瀬を守る連絡
会・代表世話人の中山敏則さんのご報告です。

瀬戸内法改正については、私も個人的に大きな関
心をもっています。というのは、東京湾も瀬戸内海
と同様に開発の危機にさらされ、そして東京湾を守
る法律が存在しないのです。そのため、三番瀬も相
変わらず開発に脅かされています。人工干潟化、埋
立て、高速道路(第二東京湾岸道路)建設などです。

三番瀬保全団体はいま、三番瀬の人工干潟化に反
対する運動を進めています。また、三番瀬を恒久的
に保全するため、ラムサール登録運動も展開してい

ます。しかし、東京湾全体を保全する法律の制定も必要です。

瀬戸内海も東京湾も抱えている問題の根っこは同じように思います。今回の国会ロビー活動で、同

じ問題意識を持ち取り組まれている首都圏の皆さんにお会いでき、心強く思いました。お互い情報を共有しながら頑張りたいと思います。

環瀬戸事務局

瀬戸内法改正の国会ロビー活動～ 衆参両院議員 76名に要請 ～

2月18～19日の報告は中山敏則さんの報告を基に編集させて頂きました。中山敏則さん、レポートありがとうございました

環瀬戸事務局

瀬戸内法（瀬戸内海環境保全特別措置法）の改正を求めている環瀬戸内海会議は2月18～19日、国会ロビー活動（議員への要請まわり）を行いました。1月31日設立されたばかりの「瀬戸内法改正を求める首都圏連絡会」からの参加も得て、18日は9名、19日は10名で、国会議員会館内に瀬戸内圏域選出の衆参両院議員や各政党党首・代表などの控え室を訪問しました。



国会開会中、しかも18日は急遽の本会議開催、19日は委員会視察などもあり、議員本人には三人程しかお目にかかれませんでした。要請した議員は18日が34名、19日は42名。二日間で要請した議員は総数で76名を数えました。しかし、応対頂いた秘書の方は概ね好意的で理解を示してくれたと思います。

「民主党兵庫県連は受理する」

中でも、最もこの瀬戸内法改正に関心を寄せる土肥隆一議員（兵庫県3区）はこんな話をしました。

「周知のとおり、民主党は陳情や要請の受理方法

を変えた。陳情や要請は各都道府県連に出してもらうになる。県連が受理し、党として受けとめる必要があると判断したものは党本部にあげる。そして、党本部の判断によって政府へ提出することになる」



写真はいずれも2月18日、衆議院議員会館で

「県連が受理したものは、その後の扱いについてきちんと回答する。これは、国民のみなさんが提出する陳情などを実現しやすくするためである。また、透明化を図り、族議員化を防ぐためでもある」

「民主党の兵庫県連は、瀬戸内法改正の要請書を受理する。ほかの関係府県連にも提出してもらいたい。また、すべての政党に提出してほしい。その際、「民主党兵庫県連は受理した」と伝えてもかまわない」

「要請文はA4版1枚にまとめてほしい。また、改正案は現行法と対比し1枚にまとめて資料として添付してほしい。とくに重要な箇所は下線を引いてほしい」

詳細に陳情方法についてご教示いただきました。

民主党兵庫県連は、瀬戸内法改正の要請を「県連として受理する」と、明言してくれました！！



福山市鞆の浦埋立て架橋計画を止めよう！

環瀬戸内海会議事務局長 松本 宣崇

09年10月2日付け全国紙各紙一面トップは、「**鞆の浦埋立て差し止め 景観は国民の財産**」の大見出しが飾った。鞆の浦住民が07年4月提訴の「鞆の浦埋立て架橋計画差し止め請求」を広島地裁が全面的に認めた。

歴史的文化的景観を残す鞆の浦

瀬戸内海のほぼ中央、広島県福山市鞆の浦は天然の良港。海の干満に合わせて積み下ろし＝**雁木**（がんぎ）、燈台の役目＝**常夜灯**、船舶の見張り場＝**船番所**、船の修理場＝**焚場**（たでば）跡、そして石造りの防波堤＝**波止**。円弧型の港に巧みに配置され、中世の港の要素を全て残す港は鞆の浦だけだ！加えて鞆の浦では狭い路地に国重要文化財「太田家住宅」はじめ中世から近世の「町家」が多く残されている。

イコモス（国際記念物遺跡会議）から4度にわたり「保存を求める」総会決議と勧告を受け、国交省も文化庁も「慎重にならざるを得ない」のは当然であった。



埋立て免許仮差し止め申立に対する決定

計画は1983年に明らかになった。鞆の港を3分の1埋め立て、真ん中に橋を通すという計画は2004年、住民の反対でいったん白紙とされたが、現市長の登場で、にわかに再浮上してきた。

07年9月、住民は本訴の進行とともに、本訴の判決まで免許を下さないよう求める“仮差し止め申立”も起こした。08年2月の決定は「却下」だったが、その内容は非常にすばらしいものだった。

決定では、“景観利益”と“埋立て予定地への排水権”のどちらもほぼ訴え通り認め、原告適格を認めた。また、埋立て架橋事業による景観破壊も明確に認め、却下理由を「仮に埋立て免許が下されても、即“取消訴訟”に切り替え十分争える」とした。埋立て免許が下される前に、このような却下理由を盛り込んだのは、

異例中の異例で、画期的であった。

鞆の浦埋立て免許差し止め訴訟決定の意義

広島地裁は10月1日、鞆の浦の歴史的景観を享受する利益が法的に保護するに値すると明快に断じた。

決定理由は、① 居住者は鞆の浦の景観による恵沢を享受していると推認され、法律上の利益を有する。② 鞆の浦の景観は私法上保護されるべきばかりでなく瀬戸内海の美的景観を構成し、また、文化的歴史的価値を有する景観として、**国民の財産ともいうべき公益**である。しかも完成後には復元不可能である。③ 埋立てなどが鞆の景観に及ぼす影響は軽視できず、瀬戸内法が公益として保護しようとする景観を侵害する。④ 事業の必要性・公共性の根拠とする効果は、調査・検討不十分で合理性を欠くとまで言い切っている。

これまで瀬戸内沿岸の埋立て事業に無力であった瀬戸内法に触れたことは特筆してよいのではないかと。

景観訴訟では、「和歌の浦」架橋工事訴訟や、愛媛県「織田が浜」埋立て訴訟など行政の裁量権が広く認められ、景観利益の法的保護は認められなかった。

和歌の浦訴訟は89年の提訴時、「歴史的景観権」を初めて盛り込んだとされる。敗訴はしたが、2005年、景観を「国民共通の財産」と位置づけ、自治体の景観条例に法的根拠を与え「良好な景観の形成」を目指す「景観法」に繋がったことは、大いに評価すべきだろう。

また、決定は、景観への損害と公共事業によって得られる利益を行政側が比較し、合理的に判断すべきとし、行政に対し今後公共事業にあたり、景観への配慮を強く意識することを迫っている。

とはいえ、計画策定段階から情報が検証可能な形で公開され、開かれた議論が保障されねばならない。

広島県、不当にも控訴

しかし、10月15日の控訴期限ギリギリ、広島県は「判決を不服」と控訴した。不服の中身は、公共事業の裁量権が狭められることに尽きる。政権交代で、金子一義前国交相は「鞆の浦を埋め立てないよう」と、前原誠司国交相に申し送ったというのだが・・・。

とはいえ、この金子前国交相も、景観が問題となっている国立公園の名勝・小豆島寒霞渓山ろくの巨大ダム＝内海ダム建設には、極めて積極的だった。

この落差は何なのだろう。

内海ダム 再開発事業現場からの報告

新政権の迷走、揺れる現場

昨年の劇的な政権交代は、全国のダム計画にとって画期的な出来事であった。内海ダム再開発事業の現場も例外ではない。いやむしろ、野党時代の鳩山由紀夫総理が現地を訪れ、民主党会見の中で「無駄な公共事業の典型」とまで言い放ったダムである。事業見直しへの期待が高まらないはずはない。

そして、前原大臣の起用、大臣による全国143ダムの見直し宣言へと展開。さらに、昨年12月12日には、大臣自らが、全国の補助ダムの内唯一内海ダムの現地視察に訪れた。それも、県議会による本体工事契約議決の3日前のことである。

ここで大臣は知事に対し、新たに「今後の治水対策のあり方に関する有識者会議」を設け、有識者会議で「ダムに頼らない治水」を検討し、夏に出す中間報告の新基準に従い、ダム計画の事業見直しを行うよう要請した。その上で、12月15日には、香川県を含む道府県へ文書で同様の要請を行ったのである。

ところが、香川県知事は要請を断った上で、県議会野党が反対する中、自民・公明のみの賛同で強行可決すると同時に、今年夏の任期満了を以て引退することを表明した。年が明けて本年2月下旬には国の予算未定のまま、本体工事に着手してしまった。

香川県知事は「国に裁量権はない（知事が決定し、国はそれに従う義務がある）」と主張している。この姿勢に対し、大臣は「遺憾である」とし、「知事の見解以上に国には裁量権がある」と記者会見した。

焦点は、国が補助金（負担金）を出すかどうかに集約された形だ。

注目を集める中、前原大臣は3月9日、「債務負担行為や複数年度契約を行っている場合、減額等を行うと国の裁量権の逸脱を問われる可能

環瀬戸内海会議 共同代表 石井 亨

性がある」と会見で表明し、事実上、22年度に満額の補助金を容認したとも受け取れる。

3月12日には該当する長野（浅川ダム）、香川（内海ダム）、熊本（路木ダム）の市民団体連帯による申し入れ、大臣への面会要請へと慌ただしく続き、3月25日には三日月国土交通省政務官との面会にまではこぎ着けた。



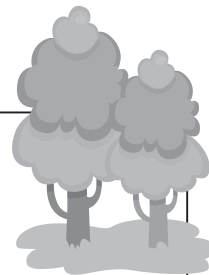
09年12月15日 香川県議会強行可決の瞬間

しかし、前原大臣は3月26日、2010年度予算配分に新内海ダム補助金ほぼ満額を発表してしまった。何がダム事業見直しなのか、「コンクリートから人へ」の政策はかなぐり捨てたのか！！

本当に国には裁量権がないのだろうか。補助金適正化法を読む限り、例え予算を付けても交付決定を出すかどうかは国の裁量権の範囲としか読めない。大臣発言はダムを進めたい官僚たちの代弁にしか見えない。

現場ではこれまでになく緊張が高まっている。地権者はじめ反対する私たちは、内海ダムの収用事業認定に対する不服審査請求・事業認定取消訴訟・落合池底地（買収済用地）の所有権移転登記抹消請求訴訟・訴訟を前提とした住民監査請求・これらに基づく執行停止申立と、およそ考えられる手だてを行使しています。

予断を許さない状況下、全国からの更なる支援をお願いいたします。



豊栄町産廃処分場反対立木トラスト終了宣言

立木トラストにご協力を頂いた皆様へ

産業廃棄物処理場建設計画は リサイクルセンターに 計画変更されました

豊栄町内にはすでに2箇所の産業廃棄物処理場が操業しておりましたが、平成10年春頃からさらに3箇所の企業山林買収の動きが始まりました。

その後、町内をあげて反対運動を推進し、県・町への請願署名運動を展開しました。しかし、反対阻止は進展せず環瀬戸内海会議のご支援により反対運動を推進し、1999年から3回の立木トラストを実施し、反対運動を展開しました。

豊栄町別府地区は大田川支流の三篠川の源流で、100万人の飲料水の基にもなっています。平成15年1月1日から、豊栄町水環境保全条例が施行されましたが、現在は市町村合併で廃止となっています。

町内上げての反対運動、また立木トラストの実施により、業者は埋立て処理場を中止し、リサイクルセンターの設置に計画変更してきました。リサイクルセンターを操業するにあたり、平成16年5月27日付で、業者と地域住民の間で協定書が締結されました。

今後、すでに買収済みの山林へ埋立て計画が、危惧されるところではありますが、すでに10年を経過しました。地元をはじめ全国の多くの立木トラストオーナー様の無言の力が結集し、計画変更をさせましたことは、一定の成果ではないかと思います。これを機に、一応立木トラスト運動を終結したいと思います。立木トラストにご協力いただいた多くの皆様、ありがとうございました。

また、立木トラストの実施の際には、私たちにその手法を手ほどきされ、ご指導いただいた環瀬戸内海会議とそのスタッフの皆様にも心より感謝しております。

今後、何時また環境破壊の問題が起きるかも知れませんが、その際にはご協力の程よろしく願います。簡単ですが、お礼の挨拶とさせていただきます。

平成21年12月25日



豊栄町産業廃棄物処理場反対別府地区住民の会
豊栄の自然を守る会
豊栄町オオサンショウウオの生息地を守る会

岡田和樹君、「原発よりも命の海を！」72時間ハンスト、無事貫徹！！

3月11日12時から14日12時までの72時間のハンガーストライキを無事行うことができました。「原発よりも命の海を！」と題して山口県上関町で28年前から進められている原発計画と海面埋め立て中止を求めて、広島市中国電力前で意思表示をすることができました。ハンストを終了して、体調も大丈夫です。

このハンストが実現でき、意思表示を貫くことができたのもたくさんの方の連帯・支えがあったからです。本当にありがとうございました。特に、ハンストをサポートする会を立ち上げて下さり、様々な準備や、毎日のサポートして下さった広島の人たちにはとても感謝しています。ありがとうございました。

ハンスト中は、地元広島・山口・大分・香川など各県、そして韓国と様々なところから、駆けつけて下さいました。メールなどでの応援・協力や、遠方での連帯するハンストを行って下さった方もたくさんいました。

中国電力へ抗議の電話を送って下さった方、カイロや敷物を差し入れて下さった方、ブログやホームページなどでハンストを紹介して下さった方、スナメリカンパをして頂いた方、本当にありがとうございました。

今回のハンストは、「原発よりも命の海を」<http://ameblo.jp/nonukes-hunst/> ブログにアップしましたので、ぜひご覧下さい。この行動がきっかけで一人でも多くの人が、現地の事、原発の事を考えるきっかけになったらと思います。無事、ハンストを終えた今、次の行動を考えています。ひとまずはありがとうございました。

岡田 和樹 【OKADA kazuki】23歳

ハチの干潟調査隊・代表 市民ひがた交流会・共同代表 上関原発を考える広島20代の会・呼びかけ人
干潟・原発にて岡田個人の活動カンパを募っています。よろしくお願いします。

振込先 ゆうちょ銀行 店名：518 口座：2378395 名義：オカダカズキ
尚、お手数ですが振り込みの際はメールで連絡いただけると幸いです。

2010 年瀬戸内海沿岸の海岸生物調査ご協力のお願い

生物調査担当 小西良平

海岸生物調査のねらい

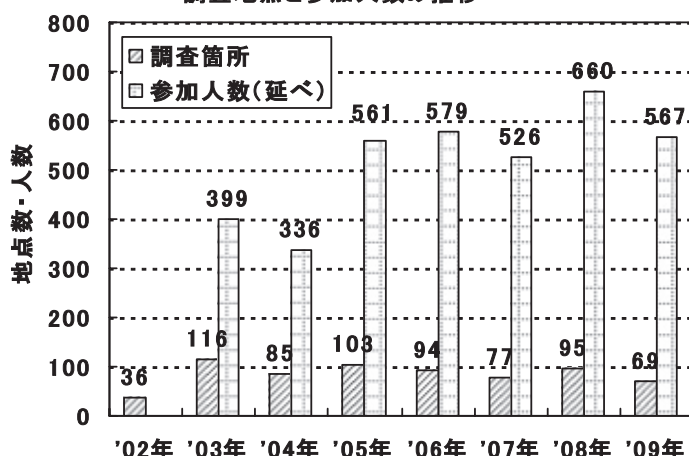
- ・ 近年瀬戸内海で魚貝類の漁獲量の激減がいわれるものの、沿岸での公的な生態系の調査がないなか、環瀬戸の市民による定点での継続的な海岸生物調査は重要な位置を占める。
- ・ 自然海岸が失われ、コンクリート護岸によって海に接する機会すら失われてきた市民にとって、この調査を海に親しむ機会とする。
- ・ 各地の人々が暮らす地域の足下の海がどうなっているのか、今まで棲息していた生物がいなくなったり、また今までと違う生物が見つければ、その地域の環境の変化を知る手がかりとなる。
- ・ 今年は名古屋で生物多様性会議も開催されます。地元の海岸で多くの生物の生息を体感しよう。

これまでの成果

環瀬戸の海岸生物調査は 2002 年から開始し、今年で9年目を迎えようとしています。2009 年は現在把握している時点で 69 箇所、参加人数 576 人となった。

最近は多くの子ども達が参加してくれる楽しい調査地点が増えてきている。さらに岡山の犬島、香川の豊島で考古学の貝塚調査メンバーと一緒に生物調査することで、2万年前には陸であった瀬戸内海を実感しながら調査できたことは新たな瀬戸内海の発見でした。

調査地点と参加人数の推移



2009 年5月10日兵庫県明石市大蔵海岸

今年の調査

今年の各地の調査に適した日時を示しますので協力お願いします。また必要とあれば調査の指導に出向きますので連絡をお願いします。

今年も地元の海で色々な生物を観察し（見て、触って、できれば食べて）、生物の多様性を確認しましょう。そして、瀬戸内法を改正して豊かな瀬戸内海取り戻しましょう。

				大阪・神戸		岡山・高松		今治・竹原		広島		松山・山口		大分・福岡	
5月	15,16日	土,日	14時	◎	18時	◎	18時	◎	17時	◎	16時	◎	15時	◎	
	29,30日	土,日	16時	◎	18時	○	17時	◎	17時	◎	16時	◎	15時	◎	
6月	12,13日	土,日	13時	◎	17時	○	17時	◎	16時	◎	16時	◎	15時	◎	
	26,27日	土,日	13時	◎	17時	○	17時	◎	16時	◎	15時	◎	14時	◎	
7月	10,11日	土,日	12時	◎	16時	◎	18時	◎	15時	◎	14時	◎	13時	◎	
	24,25日	土,日	13時	◎	16時	◎	16時	◎	15時	◎	15時	◎	14時	◎	
8月	7,8日	土,日	11時	◎	15時	◎	15時	◎	14時	◎	13時	◎	12時	◎	
	21,22日	土,日	12時	◎	15時	○	15時	◎	14時	◎	15時	○	13時	◎	
9月	11,12日	土,日	15時	○					18時	○	17時	△	16時	△	
	25,26日	土,日	14時	○	14時	○	13時	△	17時	△	16時	△	15時	○	



環瀬戸内海会議第21回総会開催のご案内

「瀬戸内の島のくらしと漁業」



開催日：2010年5月22（土）～23日（日）

開催地：愛媛県今治市宮窪町 宮窪公民館

諸費用：参加費 1,000 円（資料代等） 宿泊費 4,300 円

宿泊先 **ホテルなぎさ**（今治市宮窪町 2771 Tel 0897-66-2011）

視察費 1,000 円（資料代・バス代含む） 懇親会 4,000 円

オプションツアー 1,000 円（5月23日、総会終了後の13:00から実施）

大島郷土資料館 野間仁根資料館・同生家・「舟折れの瀬戸」潮流体験（終了16:00）

総会上程議案：

① 2009 年度活動報告承認の件 ② 2009 年度決算並びに2010 年度予算案承認の件

③ 次期役員改選の件 ④ 年会費値上げについて ⑤ 2010 年度活動方針について

アクセス：JRご利用の方は、本州側 JR 福山駅と四国側 JR 今治駅 11:30 集合
自家用車でお越しの場合、駐車場はあります。

しまなみ海道には福山・尾道と今治間高速バスが運行されているが、最寄りバス停と会場との間に公共交通がありませんので送迎します。

日程等詳細は、別紙第21回総会参加申込書をご覧ください。

4月18日 アースディかがわ in 豊島 2010

豊島で考えよう未来ある暮らし ～ 豊島新発見 ～

4月18日（日）8:00～ 香川県豊島

産廃不法投棄現場にもかつて旧石器時代の遺跡があったそうです。

豊島はもとより瀬戸内の島々は、かくれた遺跡の宝庫です

そして「貝塚」は人間による最初の「ゴミ捨て場」。

投棄現場直近の「柚（ゆう）の浜」で、豊島住民とともに海岸清掃活動、

そして旧石器・縄文・弥生時代の遺跡探しに挑戦しよう！！

島の古代史に詳しい考古学の専門家の話に耳を傾けつつ。

新たな発見があるかもしれません。（詳細は環瀬戸事務局までお問合せを）



2010 年度会費納入のお願い

年会費（一口） 個人 2,000 円 団体 5,000 円

— 何口でも可 —

財政極めて逼迫しています カンパ熱烈大歓迎！！

すでに納入頂いた方にも振込用紙を同封していますが、ご容赦下さいますようお願い致します。環瀬戸内海会議の活動は、主に年会費とカンパで賄われていることをご理解下さいますようお願いいたします。

と同時に、環瀬戸では各地の運動支援や瀬戸内法改正のための支援カンパや立木トラストへのご協力をお願いしています。ご理解のうえ、カンパにご協力をお願いいたします。

瀬戸内トラストニュース 第47号 2010年4月1日発行 / 発行責任者 前田俊英

環瀬戸内海会議 共同代表 阿部悦子 石井 亨

郵便振替口座番号 01600-5-44750 加入者名 環瀬戸内海会議

振込みは銀行口座からでもできます

他金融機関からの振込用口座 口座番号一六九（イチロクキュウ）店（169） 当座 0044750

URL <http://ww1.tiki.ne.jp/~rkshizutani/>

メールアドレス kanseto@mx36.tiki.ne.jp